

○天窓

吹き抜け構造の上部で内部に明かりをとりれています。

○戸袋

雨戸を内部に仕舞い込みます。雨戸を開け放つと勾欄と張り出しの縁側が吹き放しになります。

○玄関戸

引き込みの格子戸が多いが、古くは潜り戸付きの大戸であったと考えられ、大戸が残っている建物もあります。

○出格子の腰

持送り形式のものとの石の腰羽目をもつものが古い形式と考えられ、石材は福井県産笏谷石（しゃくだにいし）が使われています。

○瓦屋根

創建時は木羽板石置屋根で軒先に風返しと呼ばれる横板が付いていました。

○雨戸

小窓は紙張りからガラスに代わりました。

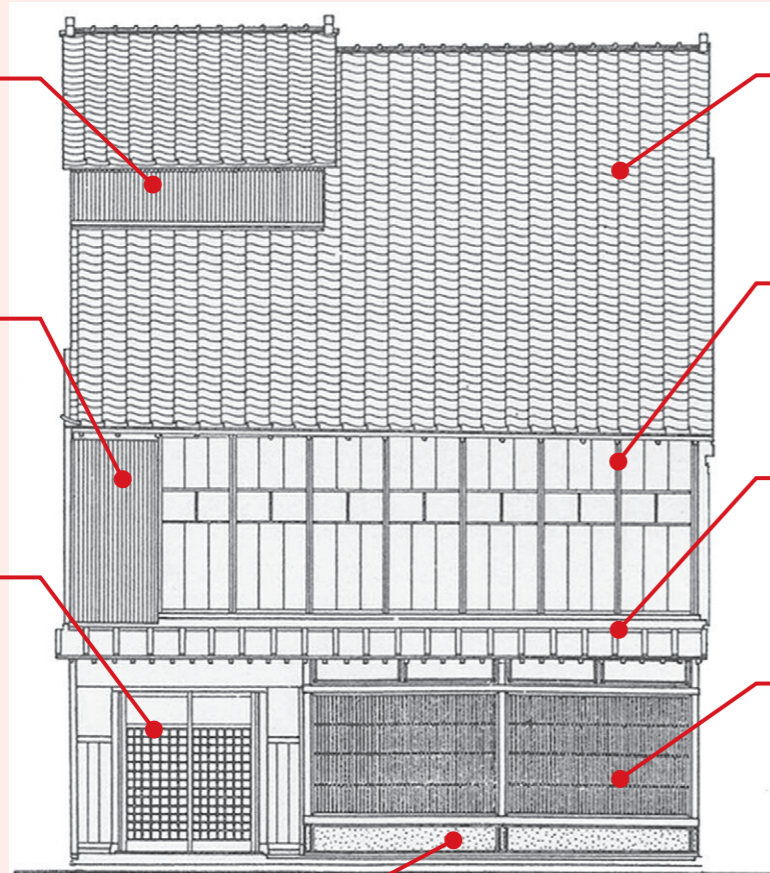
○小庇

一文字軒先瓦または銅板など金属板で葺かれています。

○出格子

金沢では目の細かい木格子を「木虫籠（キムスコ）」と呼び、その断面は外側の広い台形として、外から見えにくく、内から良く外が見通せる工夫が凝らされています。

茶屋建築の表構え



金沢市の伝統的建造物群保存地区マップ



東山ひがし
伝統的建造物群保存地区
【探訪ポイントマップ】



かずえまち
主計町



てらまちだい
寺町台



金沢市の伝統的建造物群保存地区の位置



ひがしやま
東山ひがし



うたつさんろく
卯辰山麓

【編集・発行】金沢市文化スポーツ局 歴史都市推進課
TEL076-220-2208 Fax076-224-5046
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
E-mail rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

【お願い】・伝統的建造物群保存地区は住民の生活空間です。迷惑にならないようルールを守って楽しく観光してください。
・住宅として利用されている町家は、内部非公開です。外観を注目してください。
・決められた場所以外での路上喫煙や、食べ歩きなどによるゴミのポイ捨てはご遠慮ください。



きらめく城下のまち・金澤

令和7年1月改定



東山ひがし

伝統的建造物群保存地区

地区決定 平成13年5月1日
 重要伝統的建造物群保存地区選定
 平成13年11月14日
 地区面積 約1.8ヘクタール



東新地絵図（慶応年間）
 【金沢市立玉川図書館蔵】

ひがしの興りと歩み

ひがし茶屋町の開設が公許されたのは文政3（1820）年のことで、卯辰茶屋町とも浅野川茶屋町とも呼ばれていました。このとき、従来の町割が改められて新たに町が造り直されたことが、当時の町絵図からわかっています。宅地や街路は現在のように整然と造られましたが、卯辰山から流れる八幡川はそのままの位置にされたことから、現在も家々の床下を流れています。

当時の様子を表した「文政三年庚辰初冬徒町御会所御渡之図」に拠れば、茶屋町は南北約100m東西約180mの範囲に約90軒の茶屋が建ち並んでおり、表と裏には木戸が設けられていました。

その後、茶屋町は天保2（1831）年に一度廃止となりましたが、慶応3（1867）年に再び公許されました。明治以降は「東新地」、「ひがし」と呼ばれ、市内随一の格式と賑わいを誇る茶屋町として、今日に至るまで金沢の茶屋文化を受け継いでいます。



「文政三年庚辰初冬徒町御会所御渡之図」



① 東事務所（検番事務所）



② 旧諸江屋（市指定保存建造物）



③ 志摩（国指定重要文化財）



④ 旧越濱（市指定保存建造物）



築100年の東料亭組合の事務所が入る建物です。2階は芸妓の稽古場で舞台が設けられています。運が良ければ建物から稽古の音曲がもれ聞こえるかもしれません。金沢芸妓のお稽古風景を見学する夏限定イベントも開催されています。

近世茶屋建築様式を今に伝える代表的な建物の一つです。外観は、ベンガラを塗った出格子と背の高い2階建てで、2階表は座敷と縁が設けられ開放的になっています。1階表は、はめこみ式の出格子（木虫籠「キムスコ」）で、出格子の割付けは、1間の柱間に70本以上の繊細な縦棧が入る細かい格子が特徴で、格子の断面が台形をしています。

文政3年の茶屋町創設当初に建設された茶屋建築です。1・2階の座敷廻りには、要所に面皮柱を用い、全体に濃い色づけをほどこし、ベンガラ色の土壁や具象的な図案の金物等で、独特の華やかな室内になっています。全国的にも類例の少ない茶屋建築であり、江戸時代後・末期における庶民文化の一端を知るうえでも貴重な建物です。有料公開されています。

内部は改造されていますが、近世茶屋建築様式を今に伝える貴重な建物です。明治41年に瓦葺に改造されていますが、勾配の緩い石置き板葺屋根であったことが、2階から天井裏に上がる階段途中で見ることができます。1階表の格子は出格子となっています。有料公開されています。

○旧二番丁通り
 茶屋街のメインストリートで、かつては通りの中央に柳や桜が植えられていました。電線類の地中化とともに御影石張りの修景整備が平成5年に完成しました。因みに6基ある街路灯はガス灯です。また、路面中央に点在するノズルは地下水を噴出して路面の雪を融かす融雪装置です。

道路や建物の下を川が流れています。
 ※石張りの色が違っています。

表は伝建地区になる以前に改築された部分で、当時の建築基準法では壁などを木材で仕上げるのが不可能でしたが、町並みを壊さないため建設大臣の認定を受ける努力がなされ、軒裏に見えるドレンチャー設備や下地をモルタルでつくることなどを条件に工事が可能になりました。後ろ屋根には床下から屋内を貫いている「藤としの松」が見えます。

明治初期の茶屋建築として、典型的な外観と間取りを良く残す建物です。店舗として活用するため、老朽化した部材を修理すると同時に、1階の床組を残して既存の床の上に新たに板を張り、旧状に復元することを可能としています。このような方法は、木造建築の文化的価値を損なうことなく、保存と活用を両立させる取組みの事例としても評価されています。

保存地区の入口に位置する防災広場は、防火水槽を有した地区の防災拠点のひとつです。かつて水溜が設けられていた場所で、発掘調査で石積みを確認され、地中にそのまま保存されています。時代を超えかたちを変えて地区防災の重要な役割を担う場所になっています。

金沢に藩政時代から残る街路網の中の部分的な広がり「広見」と呼ばれる空間です。火災時の延焼を防止するために設けられた「火除け地」が由来とされています。「伏兵を集めた場所」や「荷車の回転場所」などの機能を有したともいわれていますが、地域の人々が集うコミュニティー広場のような場所にもなっています。

凡例：
 お茶屋さん
 (芸妓さんのお店)



⑤ 藤とし



⑥ 旧かみや（市指定有形文化財）



▲ ひがし防災広場（水溜跡）



■ ひがしの広見（面積約290㎡）